

ワクチン接種を
ご検討ください

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種 (10月16日時点)

令和5年秋開始接種を希望する人は、市から送付済みの接種券を使用してください。なお、令和5年春開始接種(※)などを8月中に受けた人には、10月下旬に接種券を送付します。
(※)…高齢者や基礎疾患等を有する人などが対象の「令和5年春開始接種」、5歳～11歳が対象の「令和4年

秋開始接種」、および「初回接種(5歳以上は1・2回目接種、生後6カ月～4歳は1～3回目接種)」

■問い合わせ先 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時、土曜日は休み)

一人で悩まず
相談を

11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」および「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間

子どもや若者は家族にとっても、社会にとっても、かけがえのない存在です。ひきこもりや不登校、少年非行や児童虐待などは社会全体で取り組まなければならない問題であり、行政、支援団体、市民が連携協力し、子ども・若者の育成支援に対する理解を深めるとともに、地域全体で支えてい

く社会を築くことが重要です。

市などでは、悩みを抱える青少年や心配事を抱える保護者のために、さまざまな相談窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 こども家庭課(子育て相談係☎40-3976)、健全育成係☎40-7038)

相談窓口	受付時間	ところ	電話番号
少年相談センター	平日の午前9時～午後5時	こども家庭課内(市役所1階)	☎35-7000
家庭児童相談	平日の午前9時～午後4時	こども家庭課内(市役所1階)	☎35-1111、 内線299
子育て支援相談電話			☎33-0003
弘前少年サポートセンター	平日の午前8時30分～午後5時15分	弘前警察署内(八幡町3丁目)	☎35-7676
弘前児童相談所		青森県弘前健康福祉庁舎内(下白銀町)	☎36-7474
子ども虐待ホットライン	24時間対応、休業日無し	弘前児童相談所内(下白銀町)	☎0120-73-6552
児童相談所虐待対応ダイヤル		最寄りの児童相談所	☎189(全国共通ダイヤル)
こども悩み相談(子どもたちからの悩み相談を受け付け)	平日の午前8時30分～午後5時(時間外、休日は留守番電話で対応)	教育センター(総合学習センター内、末広4丁目)	☎26-2110
相談支援チーム(学校生活や子どもとの関わりについて)	平日の午前8時30分～午後5時		☎26-4803

※このほか、フレンドシップルーム(総合学習センター内(末広4丁目))では、通室による指導(平日)を行っています。

令和5年度弘前市 二十歳の祭典

令和6年1月7日
午前11時～

■問い合わせ先 生涯学習課(☎82-1641)

11月1日時点で市内に住居登録がある人に、11月上旬に案内はがきを送付します。

▼ところ 市民会館(下白銀町)

▼内容 市長式辞等、二十歳の宣誓、アトラクションなど

▼対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人で、①～④のいずれかに該当する人

①弘前市に住所がある人/②市出身者/③市内の学校に在籍したことがある人/④市内に居住したことがある人
※案内はがきを持っていなくても参加可能。

今後、開催方法等に変更が生じる場合があります。市ホームページ(QRコード)やSNS等をご確認ください。



©消防犬「火けしくん」
/弘前地区消防事務組合

11月9日は「119番の日」

消防庁では、毎年11月9日を「119番の日」と定め、119番通報についての正しい知識と理解を深めてもらうとともに、防災意識の高揚を目指しています。

火災や急病、けがや交通事故など、目の前で災害等が突然発生した場合は、誰でも気が動転し、興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、「慌てず・落ち着いて・正確に」119番通報できるように、町会や自治会または勤務先などで実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行い、通報の仕方を身に付けましょう。

■問い合わせ先 弘前消防本部通信指令課(☎32-5101、ファクス33-0119)



令和4年中の119番受付件数

弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)で受け付けした119番件数は1万7,149件で、1日当たり約47件でした。これは約30分に1件の割合で受け付けしたことになります。

119番通報のシステム

弘前地区消防事務組合管内から加入(一般・IP)電話や携帯・公衆電話などで通報すると、消防本部通信指令課消防指令センター(本町)につながり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。
※携帯電話からの通報は、電波の状態によっては近隣の消防本部につながる場合があるため、市町村名から住所を話してください。その際、管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。



ファクス119・NET119緊急通報システム

聴くことや話すことが不自由な人は、ファクスやスマートフォン・携帯電話のインターネット機能(Web機能)による119番通報を利用できます。NET119緊急通報システムの利用には事前の登録申請が必要です。詳しくは弘前地区消防事務組合ホームページ(<https://www.hirosakifd.jp/>)で確認するか、お問い合わせください。

119番は緊急通報専用の電話です

災害や夜間・休日の救急病院の情報などは、次の連絡先へお問い合わせください。

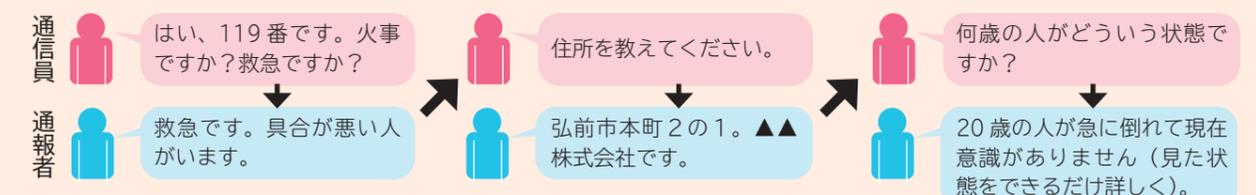
○火災など災害の問い合わせ…災害情報テレホンガイド(☎050-5536-3896)

※一部の電話で利用できない場合があります。

○夜間・休日の救急医療情報…医療機関紹介(☎32-3999)

※医療に関する専門的な相談はお答えできません。

119番通報の仕方 ～救急時の例～



救急だけでなく火災や救助も同じように、住所を正確に、また、聞かれたことに対し内容を詳しく話してください。そうすることで出動までがスムーズになり、現場へ到着するまでの時間を短縮できます。

※消防車や救急車は、住所が分かった時点で出動します。その後さらに詳しい情報を聴取していますので、慌てず落ち着いて通信員の指示に従ってください。情報の収集にご協力をお願いします。